

＜前回＞近代的知と歴史主義

1. 自然主義と歴史主義：近代的知の二つの動向（因果律の二つのタイプ）
2. 「近代」と人間的現実の歴史化

現実には永遠不変ではなく、変化する。人間の諸活動の集積、所産。

↓

近代歴史学、歴史的視点

3. プロセスとしての自然（外となる自然と自然本性）＝自然史
4. 「歴史主義」の多義性あるいは混乱

歴史主義という用語は、様々な視点から様々な意味を賦与させて使用されている。特に、ポパーとのほかの論者との相違。

5. 存在レベルにおける歴史・歴史化（存在論的概念）

- ・人間存在の歴史性

- ・聖書的な歴史的思惟（聖書の宗教が歴史的思惟であるという意味）

聖書的人格主義とギリシヤ的存在論、動的歴史的と静的形而上学的、といった対比。

- ・近代化が歴史化であるという意味での歴史

↓

歴史・歴史化とはどのレベルにおけるいかなる現象・事態を意味しているのか。

6. 知・人間的現実の地平としての歴史

倫理的なあるいは宗教的な価値・理想は、歴史的な形成物(歴史的な原因と結果の連鎖の中にあり、その意味はこの連関という全体の中で規定される)である。

cf. 自然法

↓

価値や理想の妥当性はそれが形成生成してきた歴史的連関（文脈）の範囲内に限定される。この限界を超えた普遍化は不可能あるいは間違っている。といった認識あるいは感覚。

相対性の意識＝歴史相対主義→ニヒリズム

7. 争点：ニヒリズムそして倫理学

決疑論か状況倫理か

8. H・R・ニーバー『啓示の意味』

「相対論神学」、「神学が新しい自己理解にみずからを適合させようとしているからである」、「神学は……その対象を直接叙述することは不可能であることを認識せしめられた。神学は心理的経験の総体において与えられた現実を探究することができるだけである。このような自己認識が神学に経験論的方法を採用せしめた。その方法は、批判的観念論と批判的實在論との二重の形を持つ。神学みずからの限界を告白しなければならなかった。つまり、神学は神を神そのものとして叙述することはできず、ただ人間の経験において神を叙述することができるだけであること、しかしこうした限界の中で、神学は従来よりも大きな効果を持って働きうる、ということである」、「批判神学」(17)

「形而上学も、また明らかに論理学や認識論も、倫理学と同様歴史的である。哲学的探究のすべての分野において歴史的な方法が確立されてきた」(20)、「この限界以内で働く理性そのものが、その歴史的・社会的性格によって限定されていることを認識せなければならぬ」(21)、「すべての現実がわれわれにとって時間的なものとなったということは疑いもなく正しい。しかし、われわれの相対主義は客体の歴史性よりも、それ以上に主体の歴

史性を確認する」、「さらに重要なことは、人の中にある時間は抽象的なものでなく、特定の具体的な時間であるということである」(21)、「聖書神学者は、聖書の視点が歴史的、社会的に規定されていることを発見した」(22)、「教義の歴史的起源、教義の解釈者の歴史的背景は無視できないからである。いかなるタイプの神学にとっても、歴史相対主義のディレンマからのがれる可能性はまったくないと思われる」、「もし理性が機能するとすれば、それは歴史的理性として機能することで満足しなければならない」(23)

「批判的歴史的な神学は、宗教的生の形態がその神学の歴史的体系の限界を超えたすべての場所で、すべての時代にどうあるべきかを指示することは決してできない。しかしみずからもその一部をなす歴史のわく内においては知的に納得のゆく範型を捜し求めることはできる」(24)、「神学は普遍的な宗教の文法を示すことはできないが、個別的な宗教の文法を示すことはできる」、「教会の中で自己批判と自己認識の仕事営みをつづける告白的神学である」、「相対主義は主観主義や懐疑主義を意味しない。自分の観察が彼の視点によって規定されていることを告白する人が、彼のみている事物の現実性実在性までも疑わねばならないということとは自明ではない。自分の持つ概念が普遍的でないことを知る人は、その概念が普遍性についての概念であることを疑わねばならないということも言えない。あるいはまた、自分の経験がすべて歴史的に媒介されていることを理解する人が歴史によっては何物も媒介されないと信じなければならないこともない。」(25)

「われわれが心理的、歴史的に規定された経験において見る事柄を現実として受け入れることは、常になんらかの信仰の行為である。しかしその信仰は不可欠であり、またみずから存在理由を持ち、そのもたらす結果によって正当化される。批判的観念論は常に、陰に陽に、感覚によって媒介される事柄が、そのものとして実在することを信仰において受け入れる」、「批判的実在論を伴っている」、「歴史的相対主義は歴史的主体に対する批判、歴史によって媒介される批判等、あらゆる批判の中で信仰によっておのが道を歩むことができるし、そうせざるを得ない」(26)、「歴史的信仰は、検証される可能性を持たない私的、主観的なものではない」、「同じ視点に立って同じ方向を見ている仲間の経験による検証や、その共同体内の過去の経験から成長してきた原理や概念との整合性による検証」(27)

9. 抽象的な普遍主義・客観主義ではなく、具体性から出発し普遍性を展望する相互主観主義。→ 経験の共有可能性と翻訳可能性を前提にして、他者との合意形成に努力する開かれた知性。批判的実在論。

5. 近代聖書学の成立とその諸原理

1. 知・人間的現実の地平としての歴史（歴史化）→歴史主義・歴史的思惟

倫理的なあるいは宗教的な価値・理想は、歴史的な形成物(歴史的な原因と結果の連鎖の中にあり、その意味はこの連関という全体の中で規定される)である。

2. 近代的知・歴史主義に基づいたキリスト教思想（研究）＝近代聖書学の成立

近代世界（近代的な日常性）へのキリスト教の適応という歴史的動向において。

・18世紀「新しい解釈学をめぐる対決」（シュトゥールマッハー）

「正統主義はただ、十八世紀における対決を決定的な仕方規定した、啓蒙された合理主義あるいはピエティズムという二つの運動と結び付けている所でのみの、生き延びることができた」(180)、「対決の結果は、聖書の歴史的・批判的研究をもちや長いこと回避せず、遂行して、まさにそのことによって聖書の道を指し示す声を、新たに確かなものにする

るということに対して備えることである。この結果に啓蒙主義とピエティズムは等しく与った。プロテスタントが自分の土台の力を信頼して、この対決を回避しなかったことは、全体としてプロテスタントが誇ってよいことである。」(181)

先駆者：ルターとカルヴァンという出発点、フラーキウス、ソツィニ派、グロティウス
トウレティニ(1671-1737)、ヴェトシュタイン(1693-1754)、ゼムラー(1725-1791)
ベンゲル(1687-1752)

「十八世紀の新しい解釈学をめぐる論は、革新論の事実上の優勢と、革新論者と敬虔派とが共に肯定し実践した聖書の歴史的・批判的考察でもって閉じられる」(206)、「純粹に学問的なテキスト解釈が、いかに教会に役立つし、害を与えもするかは、テルトゥリアヌス以来すでに明白である。」(207)

・19世紀「シュライアマハーの解釈学」「調停」

・シュトラウス(1808-1974)『イエスの生涯』(1835/36)

「イエスに関する聖書の伝承にあてはめた神話概念」は「無意識に作られる伝説という形で形成されたものと定義している」(219)

・バウル(1792-1860)とテュービンゲン学派

「シュトラウスにおいてすべての人にとって明白な仕方では始まる、批判的な歴史観とキリスト論的な教義との食い違いを、バウルはその研究によって解釈学的にも実際的にも克服した。正にこのことによって彼は後世に対して、歴史的・批判的神学はどうあるべきか、またいかに作業をする必要があるかということに対して、一つの尺度を打ち立てた。」(224)

「積義が歴史的・批判的神学と理解されることを欲する限り、今日バウルとシュライエルマッハーより後退することはできないし、また許されもしない。」(224)

3. 近代歴史学の成立→近代的知の基礎学としての歴史学

言語学、法学、哲学、神学、地質学、生物学など

・「十八世紀のいずれかの時点で、ドイツの大学、とりわけゲッティンゲン大学において、今までの単なる考証学から新しい科学的な方向、つまり、証拠となる史料の批判的検討と、出来事の成行を物語風に再構成することとを結合させるような方向に向かったの歴史学科の移行が始まった。この移行は、体系的でアカデミックな専門的研究としての歴史学の登場と密接にからみ合っていた。こうした変化と平行して、十九世紀に歴史研究が制度化されて専門的職業となってゆくにつれて、歴史家にとって一つのパラダイムが出現してきた。そして、このパラダイムが、ごく最近まで大学において執筆される歴史叙述に影響を及ぼし続けてきたのである。」(イッガース、13)

・「出来事の相互連関を把握できるような歴史学の手法を発展させようとした」(16)、「歴史学的＝文献学的方法と呼ばれることになるこの方法を使用した一つのモデル」(20)、「人間を取り扱う諸々の専門研究分野にとって解釈学的で歴史学的なアプローチの仕方が価値をもっていることを強調した」(21)。

・「科学的」学派は、史料の批判的検討を強調したにもかかわらず、歴史研究のイデオロギー的機能を弱めることに貢献しなかったばかりか、むしろ歴史研究が内政や外交上の目的のためにますます多く利用されるのを促進さえしたということなのである」(26)、「歴史主義の解釈学的な方式は、社会主義批判にうってつけであった」(27)、「国家的な公文書から読みとれるような国民国家の歴史」(40)。

↓

民衆史、心性史(アナル学派)

土肥昭夫『日本プロテスタント・キリスト教史論』教文館、1987年。

4. トレルチ

「歴史的方法、歴史的思考法、歴史的感觉」「真の近代的歴史」

「第一は歴史批判にたいする原理的習熟であり、第二に類推の意味であり、第三はあらゆる歴史的事象間に生ずる連関がそれである。」(10)

「蓋然性の判断」(10)

「批判を始めて可能にする方法は、類推を適用すること」、「類推の全能とは、あらゆる歴史の出来事の原則的同質性を含むものである」、「聖書批評自体もまた諸伝承の類推によって成り立っている。」(11)

「歴史的生のあらゆる現象の相互作用」、「すべての出来事が恒常的な相互連関のなかであり、全体も個体も互いに関連し一つの事象が他のものと同様に関係しつつ、必然的に潮流を形づくることになるのである」、「われわれ自身の追体験能力」(12)

5. パネンベルク

・「トレルチによれば歴史的批判は、「すべての歴史的出来事の原理的同質性」を含む「類比の適用」に基づき、また、歴史的には普遍的な相関関係、「精神的・歴史的生のあらゆる現象の相互作用」があるという前提に基づいている。」(54)、「原理的同質性」、「あらゆる出来事は同質性を持つはずであるという要請」、「類比の持っている認識の力は、まさしく類比が非同質的なもののなかに同質的なものを見ることを教えるという点に基づく」(59)。

↓

方法論的現在中心主義＝歴史的思惟の解釈学的構造

制度的再帰性における歴史学・歴史研究

<参考文献>

1. 『聖書講座』(第一、二、三、四巻。特に今回の講義に関連しては、第一、四巻)
日本基督教団出版局、1965年。
2. P.シュトゥールマッハー『新約聖書解釈学』日本基督教団出版局。
3. 出村彰・宮谷宣史編『聖書解釈の歴史 新約聖書から宗教改革まで』日本基督教団出版局、1986年。
4. ゲオルグ G. イッガース『ヨーロッパ歴史学の新潮流』晃洋書房。
5. トレルチ「神学における歴史的方法と教義的方法について」、『トレルチ著作集2』ヨルダン社。
6. パネンベルク「救済の出来事と歴史」、『組織神学の根本問題』日本基督教団出版局。